○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）		分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**4　児童扶養手当の支払期月の弾力化について**
提案市	伊那市
提案要旨	児童扶養手当の支払期月を支給自治体が決定できるよう、法律に定める支払期月の弾力化を求める。
提案理由	児童扶養手当については、ひとり親家庭の家計の安定を図り子どもの貧困を防ぐため、ひとり親家庭の希望や支給事務の負担等を踏まえて、支給自治体において独自に決定できることが望ましい。
現況及び課題等	現行では、児童扶養手当法に定めのとおり４月、８月及び 12 月の年３期に分けて、それぞれの前月までの手当を支給しているが、このまとめ払いが、ひとり親家庭の収入の不安定さを生み、家賃・光熱水費等を滞納し、支給日にまとめて支払い、次の支給日まで生活費が不足するという悪循環を生じさせている。
関係法令	児童扶養手当法第７条